

令和 7 年 1 月 2 1 日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 関 貴 光

副委員長 山 本 武 朝

1 開催日時 令和7年1月21日（火曜日）午前9時58分～午前10時13分

2 開催場所 第2委員会室

3 報告事項

（1）令和6年度青森市地域密着型サービス事業者の選定について

（2）統合新病院に関する懇談について

（3）雪害による浪岡中央児童館の屋根の崩落について

○出席委員

委員長 関 貴 光

副委員長 山 本 武 朝

委員 小 熊 ひと美

委員 山 田 千 里

委員 万 徳 なお子

委員 木 村 淳 司

委員 竹 山 美 虎

委員 小豆畑 緑

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 佐々木 浩 文

福祉部長 岸 田 耕 司

保健部長 千 葉 康 伸

市民病院事務局長 奈 良 英 文

浪岡振興部長 舘 山 公

環境部次長 柴 田 一 史

福祉部次長 白 戸 高 史

保健部次長 加 福 拓 志

市民病院事務局次長 今 国 弘

市民病院事務局次長 遠 嶋 祥 剛

市民病院事務局総務課長 須 藤 静 路

介護保険課長 赤 平 純 一

関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 北 山 賢 臣

○関貴光委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は、所管の報告事項に係る質疑応答のため、館山浪岡振興部長が本協議会に出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「令和6年度青森市地域密着型サービス事業者の選定について」報告を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）令和6年度青森市地域密着型サービス事業者の選定について御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

初めに、「1 地域密着型サービスの公募について」は、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画に基づき、地域密着型サービスの計画的な施設の整備を実施するため、指定予定事業者を選定することを目的に行うものです。

次に、「2 応募の状況について」ですが、表に記載のとおり、6種類のサービスについて、太枠で囲んでいるとおり、合計7件の公募を行った結果、「①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」は、2件の公募件数に対して、2件の応募がありました。「②認知症対応型共同生活介護」、「③地域密着型特定施設入居者生活介護」は、それぞれ記載の公募件数に対して、応募はありませんでした。「④小規模多機能型居宅介護」は、1件の公募件数に対し、1件の応募がありました。「⑤看護小規模多機能型居宅介護」、「⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、それぞれ記載の公募件数に対して、応募はありませんでした。

次に、「3 選考結果及び選定について」です。

応募に関する審査については、保健、医療及び福祉に関する学識経験者等で組織されている青森市地域密着型サービス等運営審議会において、書類審査の一次審査と応募者による業務提案の二次審査を行った結果、「①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」については、社会福祉法人桐栄会及び社会福祉法人すずかけの里の2法人が選考されました。また、「④小規模多機能型居宅介護」については、社会福祉法人すずかけの里が選考されました。この選考結果を踏まえ、市では、令和7年度に施設等の整備を行い、令和8年度の開設を目指す指定予定事業者を選定したところです。

最後に、「4 再公募について」です。

応募がなかった「②認知症対応型共同生活介護」、「③地域密着型特定施設入居者生活介護」、「⑤看護小規模多機能型居宅介護」、「⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、令和7年度に実施する公募と併せて行うこととしています。

報告は以上でございます。

○関貴光委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。万徳委員。

○万徳なお子委員 対象となる事業者は市内にどれぐらいあるんですか。

○関貴光委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 対象となる事業者は、社会福祉法人でいけば、いくつあるのかな——ちょっと、後ろのほうから。

○関貴光委員長 お願いします。

○赤平純一介護保険課長 すみません。介護保険課の赤平と申します。

社会福祉法人が対象になるんですけれども、数までは、ちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど配付させていただきます。

○関貴光委員長 ありがとうございます。

後ほどということで。万徳委員。

○万徳なお子委員 それなりにいらっしゃるということですね。

〔岸田耕司福祉部長「それなりにおります」と呼ぶ〕

○万徳なお子委員 つまり、応募する条件や——条件というか、何か、いろいろ理由があるでしょうね。ゼロのところですよ。

○関貴光委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 前回もそうでしたけれども、そことマッチングする部分がなかなか難しい。要は、今現在、資材の高騰とかも——今回、応募された方にも、ちょっとお聞きしたところ、やはり資材の高騰とか、そういった部分もあって、なかなか難しいという部分はお話しされています。

ただ、今回、地域密着型の部分で公募された中には、そういったのも、なんとか——これは、県の補助金もあるので、そういうものを活用して、整備に向けて、何とか努力していきたいという話を伺っています。

いずれにしても、なかなか、資材の高騰とかが影響している部分があると思っていました。

○関貴光委員長 万徳委員、よろしいですか。

○万徳なお子委員 はい。

○関貴光委員長 ありがとうございます。

そのほか。竹山委員。

○竹山美虎委員 この事業をやっている方で、最近、休業したり、廃止したりというのがどんどん増えているような実態があるので、まずは、今年度、青森市内で休業しているところというのはどういう状況ですか。

○関貴光委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 担当課から答えさせます——廃止で届出が上がっているところはないんじゃないかなったか。（「あるのはある」と呼ぶ者あり）

○岸田耕司福祉部長 何者くらいあるのか。（「ちょっと数字は、今……」と呼ぶ者あり）

〔竹山美虎委員「じゃあ、後ででいい」と呼ぶ〕

○関貴光委員長 今、数字が出ないということなので、また、後ほど、皆さんに周

知できればと思います。ありがとうございます。

そのほか。竹山委員。

○竹山美虎委員 もう1つ、再公募の関係なんだけれども、令和7年度に併せて再公募するということでした。大体、じゃあ、時期的には来年の1月頃ということになるんですか。

○関貴光委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 これは、当然、予算との関係もありますので、今年の、この参考の資料を見ていただきますと、令和6年4月1日から令和6年10月18日まで公募をしました。これに併せて、今年、行かなかった部分も来年度、公募していきたいと。

なお、前回までは3か月程度の公募期間だったんですけれども、今年度については、3か月半程度と少し長めにとって、事業者にとって、少し考えてもらう時間を長く取りたいということで、10月までを公募期間にしています。

○関貴光委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 とりわけ、6番の訪問介護看護のところは、4月からの報酬改定が影響しているのではないかとされているんですけれども、これは、市の行政としては、いかんともし難いことだと思うんですけれども、影響はあると思うんですが、ぜひ、関係機関に見直しを求めるよう、これだけ影響が出ているということをお願いしたいと思っています。要望です。

○関貴光委員長 要望ということで、ありがとうございます。

ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

次に、「統合新病院に関する懇談について」報告を求めます。市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）統合新病院に関する懇談について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

浜田地区住民の皆様との懇談につきましては、去る1月13日、浜田ニュータウン町会・浜田青葉台町会の住民及び周辺の町会長等69名の方に御参加いただき、懸案事項の共有及び意見交換を目的に実施しました。

当日は、県・市からの主な説明としまして、「浜田中央公園には青森中央インターチェンジから統合新病院までの救急車両の進入路及び職員・業務用車両・バス等の専用通路の整備を検討しているものの、ほぼ現在の公園を残すよう調整していること」、また、「都市計画道路であるサンドーム前の市道については、統合新病院の建設場所に隣接する道路となるため、緊急車両等の通行量増加を見据え拡幅する見込みであること」などについて御説明いたしました。

懸案事項についての主な御意見等としまして、参加された方から、「交通量調査

について、雪が降ってからの渋滞の状況は全くスケールが違うため、道路環境の悪い時での調査も実施していただきたい」、また、「都市計画道路については、何十年も前の計画であり実現するのだろうか」などといった御意見等が寄せられたところ
です。

今後の対応になりますが、当日、統合新病院の整備場所決定に係る経緯について、これまで説明を受けていないというような御意見も頂きましたので、このことを踏まえまして、改めて整備場所決定に係る経緯等について説明するため、今月の 28 日、来週の火曜日になりますけれども、再度、懇談の場を設けることとし、現在、その詳細について、町会と調整しておりますので、詳細が決まり次第、改めて皆様へお知らせさせていただきたいと考えております。

今後、地域の皆様の御理解・御協力を頂けるよう、引き続き、丁寧な対応に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○関貴光委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山田委員。

○山田千里委員 住民の方からの御意見の中で、「道路環境の悪い時での調査も実施していただきたい」というのがありますけれども、今後、実施する予定はあるのでしょうか。

○関貴光委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 今回の交通量調査については、昨年 10 月下旬に、この浜田周辺の 5 か所の交差点をポイントとしてやったものになります。それで、それを踏まえて、周辺の渋滞対策というのを今後、検討していくことになりますけれども、改めて、調査が必要かどうかについては、また、今後の進め方の中で、必要であれば検討していきたいと考えております。

〔山田千里委員「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 ありがとうございます。

ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

次に、「雪害による浪岡中央児童館の屋根の崩落について」報告を求めます。浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 雪害による浪岡中央児童館の屋根崩落事故について御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の発生は、令和 7 年 1 月 6 日の午後 7 時頃で、積雪により浪岡中央児童館の屋根が崩落し、遊戯室の屋根と壁が倒壊したものであります。また、資料 2 の下段右側の写真にありますとおり、倒壊した児童館の壁が隣家に接触いたしまして、外

壁の一部と窓ガラス2か所を破損させております。児童や職員が帰宅した後の時間帯であったため、人的被害はなく、隣家の方にも怪我等はありませんでした。隣家の被害への補償につきましては、現在、保険会社と協議中であり、適切に対応してまいります。

倒壊した児童館は、現在、ブルーシートで養生し、被害の拡大を防止するとともに、安全確保のため、敷地への立入りを禁止しております。

児童館の登録児童の受入れにつきましては、当面の間、浪岡中央公民館の会議室等を借用して運営することとし、1月9日から受入れを開始しております。

以上でございます。

○関貴光委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。万徳委員。

○万徳なお子委員 5会派の皆さんで福祉灯油の申入れがあったと聞きました。私も申入れをしたんですが、検討されているのでしょうか。

○関貴光委員長 もう一度いいですか。

○万徳なお子委員 すみません。福祉灯油についての検討状況をお示してください。

○関貴光委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 福祉灯油については検討しています。

○関貴光委員長 検討しているということで、ありがとうございます。

〔万徳なお子委員「一刻も早く」と呼ぶ〕

○関貴光委員長 ありがとうございます。

ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関貴光委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)